

2020年 司法試験 受験生のみなさんへ

受験お疲れ様でした！

事務所訪問、プレ研修に参加して、
将来どのような法曹になりたいのかを
考えてみませんか？

事務所訪問＆プレ研修のご案内

— 青年法律家協会弁護士学者合同部会主催 —



法律相談の立会い

プレ研修に参加すると
こんな体験ができます



裁判傍聴

1～2週間、弁護士につきっきりで
弁護士実務を疑似体験！
打合せや弁護団会議にも同席可能です。
(短期間でもエントリー可)

人権課題に取り組む
弁護士の活動を
「見て」「知って」「感じる」
ことができます！



懇親会



弁護団会議

学習会・事務所訪問企画の魅力

- ・ 東京だけではなく、全国各地でも実施します。
- ・ 人権課題の最前線で活躍する法律事務所の雰囲気を味わうチャンスです。
- ・ 事務所を訪問するだけでなく、各事務所の弁護士がいま注目の事件などについての学習会を実施します(P.6～7)。

法律事務所説明会＆合格祝賀会

- ・ 2021年1月30日(土) 13:00～
AP市ヶ谷 Learning Spaceにて、人権課題にも取り組んでいる法律事務所
が説明会を行い、その後、皆さんの合格をお祝いして祝賀会を開催します。
- ・ 合格祝賀会、合同事務所説明会ともに参加費は無料です。合格祝賀会
には毎年多くの合格者と弁護士が参加しています。
ぜひご参加ください。

就職活動には必携!
「事務所ガイドブック」を配布します。

* 最新情報はwebでご確認ください。



プレ研修の一 日

一足先に、修習生気分！



受験生の皆さん、自分らしい法律家像を探してみませんか？

青年法律家協会弁護士学者合同部会修習生委員会委員長
弁護士 今泉 義竜（東京法律事務所）

受験生の皆さん、本当にお疲れ様でした。

皆さん合格したあとに経験する司法修習は、わずか1年間。修習生から「日々起案や就職活動等に追いやられ、自分なりの法律家像を考える時間がとれない」という声も聞いています。

そこで私たち青年法律家協会（青法協）では、受験生の皆さんに、一足早い弁護修習として「プレ研修」をご紹介しています。人権活動にも取り組む青法協の会員弁護士の日常業務や弁護団会議への参加を通じて法律家像を具体的なものにしてみませんか。なんといっても多くの弁護士が知恵を持ち寄る弁護団会議

が青法協の真骨頂。あなたのライフワークが見つかるかもしれません。これまででも、プレ研修が縁で就職することになった、修習先と違う規模の都市で学べたのが貴重だったなど多くの積極的な感想が寄せられています。プレ研修は全国各地で受け付けています。

まとまった時間がとれない方のために、全国で最前線の人権課題を題材にした学習会も企画しました。取り組みの苦労ややりがいを直接聞いてみませんか。

青法協では、皆さん、皆さんなりの法律家像を見つけるお手伝いを致します。ぜひぜひプレ研修・学習会にご参加ください。

プレ研修の魅力はこれだ！

プレ研修参加者の感想

井上 功務 弁護士（70期）名古屋でプレ研修

司法試験に合格した後には、2ヶ月程度時間が空くことになると思います。私はその時間を有効に活用したいと思っていたところ、青法協のプレ研修という制度があることを知り、とある法律事務所に6日間お世話になりました。

司法修習でも弁護修習は当然行われますが、その修習で学ぶことができるのには、基本的には一つの法律事務所で行われている仕事だけとなります（修習先の地域によっては共助制度なるものがあるかもしれません）。弁護士の仕事は、本当に十人十色で多岐に亘り、弁護士の先生方はそれぞれの分野で日々の活動をしておられますので、修習先の事務所だけでは弁護士の仕事を広く学ぶことは難しいと思います。少しでも弁護士になることを考えている方が、プレ研修を利用することにより多くの先生の仕事に触ることは、自分が将来どんな弁護士になるか考えるにあたって非常に有益であると思います。

私自身、大きく分けて、エクスターンシップ・プレ研修・弁護修習の3つで弁護士の先生の仕事を間近で見させてもらいましたが、結局どの先生もそれぞれ個性があり、それぞれ全くスタイルや考え方の異なる弁護士活動を行っていることを実感することができました。色々な弁護士がいるからこそ、本当の意味で弁護修習をするために、弁護士の仕事を一つでも多く、見て・知って・感じることが必要だと思います。合格者の皆さんには、現在、弁護士・検察・裁判官も含め自分がどんな法曹になっていくかの岐路に立たされています。弁護士志望の方のみならず、合格者の皆さんには、自分がよりよい将来を選択をするためにも是非プレ研修に参加してみてはいかがでしょうか。

高橋 寛 弁護士（70期）東京でプレ研修

学部やロースクールでの生活においては、社会問題や人権問題の現場を知る機会はなかなかありません。また、大手の事務所ではサマークラークなどによって事務所の雰囲気を知ることができますが、それ以外の事務所ではなかなかそういう機会はないのではないかでしょうか。

青法協のプレ研修では、判例集に載っているような事件の弁護団会議や訴訟の現場を見ることが出来ますし、いろいろな事務所でプレ研修をすることで、どんな事務所が自分に向いているのかを具体的に考えることができます。プレ研修をきっかけに、司法修習を受ける前の段階で、自分がどのような法曹になりたいかをちょっとでも考えられれば、合格後の司法修習も充実したものになると思います。

私は、東京にある3つの事務所でプレ研修をしました。どの事務所でも弁護団会議や地域での法律相談などを見学することができ、人権課題への関心が深まると共に、将来の進路選択にとても役立ちました。現在私はプレ研修でお世話になった事務所で働いています。

一言で人権課題と言っても、世の中には多くの事件があり、その内容も様々です。また、プレ研修を受け入れている事務所も、特定の分野（刑事、労働など）に特化している事務所もあれば、地域に密着して手広く事件を扱っている事務所もあります。自分が興味を持つ分野、自分に合っている事務所を見つける良い機会として、皆さんもぜひプレ研修に参加してみてください。

和田 壮一郎 弁護士（72期）東京・埼玉でプレ研修

プレ研修は、司法試験受験後から合格発表という受験生にとってどのように過ごしていくべきかわからない期間には、とても良い企画です。私は、3件の法律事務所に行きました。依頼者の相談に立ち会ったり、裁判の傍聴をしたり、記録を検討するなどします。プレ研修をする皆さんには、これまで法律の勉強を頑張ってきた方だと思います。司法試験の勉強の中で無味乾燥な事項であると思ったことが具体的なイメージをもって現場で動いていたり、些末な条文であると思っていた制度が現場では重要な意味を持っていたり、法律に関して見方が変わる体験もあるかと思います。

それ以上に私が生きた事件を見て思ったのは、依頼者の方のこれまでの苦労や先々の心配事がこれほどまでに多様なのかということでした。こうした様々な立場を理解し、共感することも弁護士として大切なことだと知り、弁護士に一層なりたいという気持ちを新たにしました。

司法修習でも、弁護士の活動は見ることができますが、2か月間という短い時間であり、見たい事件の種類も、弁護士会から配属された法律事務所に依頼があるものに限られてしまいます。たとえば、ほとんど交通事故事件しか見られないというケースもあります。その点、プレ研修は、地域や希望する事件の種類などについて希望を伝えることができます。私も出身地の埼玉でのプレ研修を希望して、地方と東京の弁護士の働き方の違いなどを肌で感じることができ、就職活動でのイメージ作りができました。また、労働事件を見てみたかったので、希望を出したところ、労働委員会の事件の打ち合わせなどに立ち会わせていただけ、労働組合の活動やそもそも労働委員会とはどのようなものを学ぶことができました。後日、司法修習生になってから、司法修習としては労働委員会は選択修習での限られた枠でしか見ることができない（あるいは、弁護修習先の弁護士がたまたま事件を持っている場合のみ）ことを知り、貴重な体験であったと改めて知りました。

アスベスト、薬害、原発問題に関する弁護団活動についても会議に出る、資料を見るなどの形で体感することができます。弁護士となって、社会的な活動を行うことの意味を知ることができ、新たな弁護士像に出会えるかもしれません。

プレ研修の申し込みはこちらから

全国で実施されるプレ研修の申し込みは、ホームページの申し込みフォームよりお願いします（①お名前、②住所、③出身法科大学院（若しくは予備試験合格）、④電話番号、⑤希望の地域、⑥希望の日程（期間・都合の悪い日など）、⑦関心のある分野）。

司法試験の受験資格のわかる資料（法科大学院の修了証書など）を下記メールアドレス宛にお送りください。できる限りご要望にお応え致します。手配に10日ほどかかる場合もございます。また、各法律事務所の新型コロナウイルスへの対応により、受け入れが難しい場合があります。ご了承ください。

〈青年法律家協会弁護士学者合同部会〉

お問い合わせ

e-mail : bengaku@seihokyo.jp

tel : 03-5366-1131

また各地の法律事務所でも受け付けています。（p.6～7）

申し込みフォーム





日本全国で活動してい

兵庫県

兵庫県支部は、新61期の支部長と60期以下の事務局を中心に、若手が元気に頑張っています。2か月に1度程度開かれる例会では、みんなが興味を持つてもっと知りたい！と思う事件を取り上げ、当事者の方や弁護団員の先生などのお話を聞いて学習をしています。また、憲法を守る運動の一環として、兵庫県支部の会員が中心となって「あすわか兵庫」の活動にも積極的に取り組み、朝のスピーチや憲法を題材とした演劇など、ワクワクするような取り組みを次々に行って全国を引っ張っています。兵庫県支部の楽しい雰囲気を感じてみてください。

広島県

当支部では、被爆者認定訴訟などの大規模集団訴訟を抱え、また、若年会員を中心には消費者問題にも熱心に取り組んでいます。ぜひ一度平和都市広島を訪れてください。

山口県

事件は都会だけで発生しているわけではありません。地方に住む人たちの人権を守るために奮闘する弁護士の実像を知っていただき、一人でも多くの方に私たちの仲間になってもらいたいと熱望しています。当県の事件の種類は豊富です。社会的意義の大きい訴訟も各種あります。大きな期待をもって研修に来てください。

福岡県

福岡では「原発なくそう！九州玄海訴訟」、「よみがえれ！有明訴訟」などの多くの集団訴訟に各青法協会員が意欲的に取り組んでいます。もちろん、消費者問題、労働事件、離婚、相続、刑事事件などの各種事件にも精力的に携わっています。福岡は弁護士会が4つの部会（福岡、北九州、筑後、筑豊）に分かれており、それぞれ地域的な特性もあります。また、県内の大学に在籍する学生たちと憲法問題を中心に取り組む活動(FSL)も盛んです。プレ研修で皆さんにお会いできることを楽しみにしています！

熊本県

40年以上もの間、水俣病の訴訟に取り組んでいます。また、ハンセン病国賠訴訟、川辺川利水訴訟などにも取り組んできました。

京都府

京都では、各種の弁護団（アスベスト、原発差し止め、東日本大震災被災者支援、生活保護基準引き下げ違憲訴訟など）が結成され事件解決に向けて尽力しています。また、過労死などの労働問題や、京都という土地柄から環境問題にも熱心に取り組んでいます。もちろん一般民事事件、刑事少年事件にも熱意を持って取り組む弁護士が多数います。興味関心のある方は、是非一度我々の活動を見に来てください。

大阪府

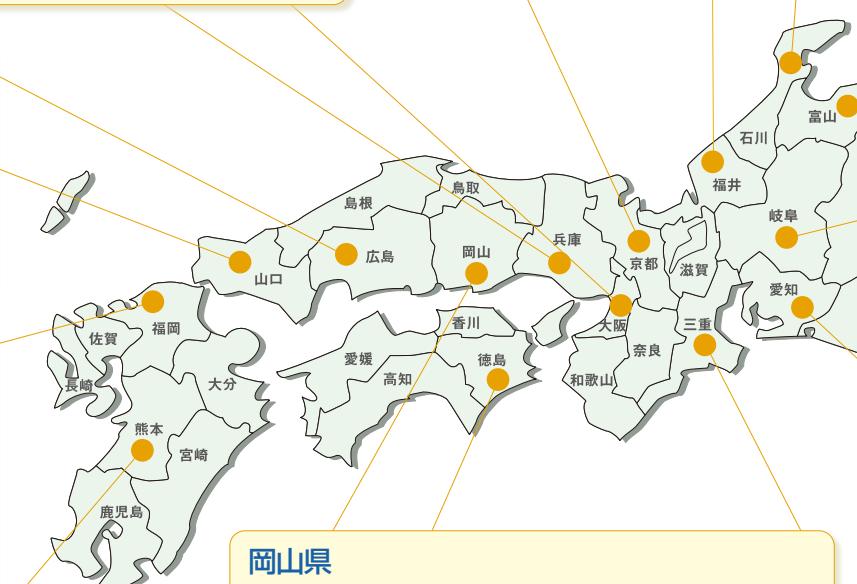
様々な会員がおり、日々、公害、薬害、労働、医療、刑事、家事、消費者問題等、様々な事件に取り組み、活躍しています。また、定期的に支部例会（法律問題、人権課題をテーマにした講演あり）や学生ゼミを実施し、多くの司法修習生や学生の方も参加しています。支部例会や学生ゼミ（HP等で告知しています）にお気軽にご参加ください。

石川県

金沢では、志賀原発差止訴訟、じん肺訴訟、B型肝炎北陸訴訟、小松基地爆音訴訟、生活保護基準引下違憲処分取消訴訟などの多くの弁護団事件に、青法協の会員が積極的にかかわっています。日本海の新鮮な魚料理などおいしい食事が魅力です。先輩弁護士から貴重な経験談が聞けるアットホームな支部です。北陸新幹線で盛り上がっている金沢へぜひお越しください。

福井県

福井では、2014年5月21日福井地裁判決を勝ち取った大飯原発運転差止訴訟、福井女子中学生殺人第2次再審請求事件などで、若手弁護士が活躍しています。また、平和運動、労働事件、貧困問題対策、オンブズ活動等、様々な課題に会員が取り組んでいます。福井にぜひお越しください。



岡山県

岡山支部は、現在約30人の会員がいます。御津産廃事件、各種労働事件、サクラサイト被害救済事件などの弁護団事件や、憲法講演会の講師派遣などに積極的に取り組んでいます。

徳島県

これからは地方時代。地方の方がバラエティに富んだ事件活動ができます。また、特に徳島では社会的事件を若手弁護士が共同でやっています。

ます！青法協



北海道

北海道では、様々なテーマで定期的に勉強会を開催するほか、(恵庭・長沼にも寄る)自衛隊基地見学ツアーや夏のBBQ、冬のスキー＆温泉合宿も企画して、学生・修習生や会員同士の親睦を深めています。B型肝炎やアスベスト、原発関連訴訟等の集団訴訟にも積極的に取り組んでいますので、興味のある方は是非北海道支部へ！

秋田県

地方にも人権課題はたくさんあります。雪国秋田の弁護士の姿を見てください。

福島県

東京電力福島原発事故は、日本の近代史上まれに見る大規模な公害事件です。被災地の青法協会員は、被害者の救済だけでなく、原状回復を求める訴訟や、原発の廃炉を求める活動などに積極的に取り組んでいます。

群馬県

群馬において労働問題、消費者問題、医療過誤事件等で先駆者的な活躍をしている弁護士が青法協の会員です。また、これまでにも、中国人強制連行事件、ハンセン病訴訟等で青法協の会員が活躍してきました。

茨城県

市民や被害者の立場に立った社会性のある事件や人権課題に幅広く意欲的に取り組んでいます。

千葉県

各会員とも、民事、家事、刑事などの一般事件のほか、複数の人権課題を抱えて日々活動をしています。原発被害回復訴訟、公害・環境事件(産廃等処分場差止め、放射性廃棄物問題など)、労働事件、過労死など様々な事件があります。青法協支部の活動としては、定期的に例会を開いたり、他「士」業との交流を持ったりしています。千葉地裁本庁のほか、京葉支部、松戸支部などにも多くの弁護士がおり、活発に活動しています。

神奈川県

時代の要求とともに公害、環境問題、消費者、医療過誤事件、少年、外国人、障がい者問題など常に社会的弱者の立場に立って、公益的な役割を担いながら幅広い活動を続けています。また、日弁連や弁護士会の業務および各種団体の活動にも積極的に関与しています。弁護士はそれぞれ個性が豊かで、さまざまな分野の事件に触れる機会があると思います。

愛知県

あいち支部では、修習生、ロースクール生向けの勉強会を毎月開催しています。労働、環境、消費者、刑事など、各分野で活躍する会員の話が聞けます。勉強会の後は、弁護士とともに1杯飲みながら、普段は聞けない話も聞けます。また、事務所での研修や事務所訪問も随時受け付けています。お気軽に問い合わせください。

三重県

16期から66期まで総勢16名所属。伊勢えび、松阪牛、あわび、的矢ガキ、とんてき、味噌やきうどんと高級食材からB級グルメまで、美味し国三重県へぜひ。事件報告会兼懇親会、修習生向け勉強会も開催。

学習会・事務所訪問

東京

* プレ研修の申し込みは各地学習会事務所でも受け付けています。

● 9月10日(木) 18:00~

学習会 ①「原発訴訟から伝える弁護団事件の醍醐味」

講師：深井 剛志 弁護士

②「労働事件の実務

～残業代請求事件を題材に～」

講師：佐々木 亮 弁護士

場 所

旬報法律事務所

問合せ

担当：鈴木 創大 弁護士

TEL : 03-3580-5311

E-mail : suzukisodai@junpo.org



● 9月17日(木) 18:00~

学習会 「過労死」

講師：尾林 芳匡 弁護士

場 所

八王子合同法律事務所

問合せ

担当：事務 タカハシ

TEL : 042-645-5151

E-mail : hqb01377@nifty.ne.jp



● 9月30日(水) 18:00~

学習会 「薬害エイズ一国を動かした闘いー」

講師：安原 幸彦 弁護士

場 所

東京南部法律事務所

問合せ

担当：坪田 優 弁護士

TEL : 03-3736-1141

E-mail : tsubota@nanbu-law.gr.jp



● 10月9日(金) 18:00~

学習会 「HPVワクチン薬害訴訟と弁護士の役割」

講師：水口 真寿美 弁護士

場 所

三多摩法律事務所

ウェブ参加の希望がある場合はご連絡ください。

問合せ

担当：小口 明菜 弁護士

TEL : 042-524-4321

E-mail : lawoffice@san-tama.com



● 11月6日(金) 18:30~

学習会 「違法就労あっせん事件

～食い物にされる来日留学生～」

講師：片木 翔一郎 弁護士

場 所 城北法律事務所

問合せ 担当：和田 壮一郎 弁護士

TEL : 03-3988-4866

E-mail : wada@jyohoku-law.com



【就活セミナー】

● 9月23日(水) 16:00~

内容：何名かの若手弁護士（主に72期）が
自分の就活体験を紹介します。

場 所 東京法律事務所（Zoom開催の可能性あり）

問合せ 担当：本間 耕三 弁護士



TEL : 03-3355-0611

E-mail : honma@tokyolaw.gr.jp

74期法律事務所説明会＆合格祝賀会

日 時：2021年1月30日(土)

〈説明会〉 12:45～開場・受付開始

13:00～開始

〈合格祝賀会〉 18:00～



場 所：AP市ヶ谷Learning Space

アクセス：「市ヶ谷駅」より徒歩1分

主催：青法協弁学合同部会・自由法曹団・日本民主
法律家協会・日本労働弁護団

* 合格者の方は祝賀会参加無料

* 新型コロナウイルス感染拡大の状況により、日時・
内容に変更がある場合がございます。最新の情報
についてはHPをご確認ください。
(<http://www.seihokyo.jp/index.html>)。

青年法律家協会

検索



* 参加希望の方は事前に各担当者までご連絡ください。学習会・事務所訪問の後に懇親会が
予定されている場合があります。詳しくは各担当者にお問い合わせください。
* 各種イベントにつきましては、HPにお知らせがありますので、あわせてご参照ください。
学生等も参加可能な企画もあります。

北海道

北海道合同法律事務所

担当：舛井 妙子 弁護士
問合せ TEL：011-231-1888



宮 城

仙台中央法律事務所

担当：阿部 潔 弁護士
問合せ TEL：022-227-2291



埼 玉

埼玉中央法律事務所

担当：小内 克浩 弁護士
問合せ TEL：048-645-2026
E-mail : k.konai@saitamachuuo.gr.jp



神奈川

横浜合同法律事務所

担当：鈴木 啓示 弁護士
問合せ TEL：045-651-2431
E-mail : keiji.suzuki@yokogo.com



静 岡

静岡合同法律事務所

担当：佐野 雅則 弁護士
問合せ TEL：054-255-5785



山 梨

甲府地域企画

● 9月18日(金) 18:00～

「山梨における人権派弁護士の活動」

講 師：甲府合同法律事務所の弁護士

場 所：甲府合同法律事務所

問合せ：雨松 拓真 弁護士

T E L：055-226-3263

E-mail : contact@kofu-godo-law.com



あいち

弁護士法人名古屋北法律事務所

担当：村上 光平 弁護士
問合せ TEL：052-910-7721



あいち支部企画

● 8月20日(木) 18:30～20:30

医療過誤事件「医療事件・イロハのイ」

講 師：横山 貴之 弁護士

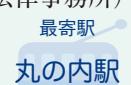
場 所：名古屋第一法律事務所3階

ウェブ参加の希望がある場合はご連絡ください。

問合せ：岡松 勇希 弁護士(名古屋第一法律事務所)

T E L：052-211-2236

E-mail : okamatsu@daiichi-law.gr.jp



大阪、京都

【法律家を目指すゼミ(学生ゼミ)】

大阪支部 ● 8月28日(金) 18:30～

「新人弁護士が1年目に身につけておきたいこと」

弁護士1年目ってどんなことをしているの？

子宮頸がんワクチン被害者訴訟弁護団の新人弁護士3名に密着した関西大学の学生制作のドキュメンタリー映像『新米弁護士の奮闘—HPVワクチン訴訟—』を鑑賞しながら、出演した弁護士と共に弁護士1年目のリアルな日々に迫ります。

講 師：新人弁護士

場 所：大阪弁護士会館内

問合せ：西川 满喜 弁護士

E-mail : seihokyooosaka@gmail.com



淀屋橋・北浜

※新型コロナウイルス感染症の影響によりやむを得ず延期または中止する場合があります。開催決定等については青法協大阪支部ホームページをご覧ください。

京都支部 ● 9月18日(金) 18:30～(予定)

「働き方改革」と労働法務の使命

～労働事件にとりくむ青年法曹への期待～

講 師：吉田 美喜夫(弁護士・立命館大学名誉教授(労働法))

場 所：こどもみらい館

問合せ：津島 理恵 弁護士(京都法律事務所)

T E L：075-256-1881



ほか

京 都

つくし法律事務所

担当：佐野 就平 弁護士

問合せ TEL：075-241-2244

E-mail : sano@tsukushilo.com



大 阪

担当：西川 满喜 弁護士

問合せ E-mail : seihokyooosaka@gmail.com

合格祝賀会

● 2021年2月4日(木) 16:30～

場 所：大阪弁護士会館内(予定)

申し込み方法等詳細は青法協大阪支部ホームページをご覧ください。(http://seihokyo.web.fc2.com/)



淀屋橋・北浜

兵庫県

かみがき法律事務所

担当：北江 康親 弁護士

問合せ TEL：078-351-6816



福 岡

弁護士法人しらぬひ柳川事務所

担当：田上 普一 弁護士

問合せ TEL：0944-74-5533

E-mail : f1f4ejj@mail.goo.ne.jp



よくある質問 コーナー



Q “プレ研修”ってなに？

A プレ研修とは、司法試験受験生の皆様に、一足早く法律事務所で研修を受けていただくという企画です。期間は原則として1～2週間、実務で活躍する弁護士と一緒に法律相談や弁護団会議、または法廷などへ出席し、弁護士実務を間近で体験していただきます（より短期間でのエントリーも可能です）。

Q どんな事件を見ることが出来るの？

A 一般民事や刑事事件はもちろん、公害・薬害事件、労働事件、刑事えん罪事件、戦後補償、憲法訴訟などの各種大型弁護団訴訟等、バラエティあふれるラインナップとなっています。見てみたい事件等がありましたら、ご希望をお申し出ください。出来る限りご希望に添う事務所を紹介いたします。

Q プレ研修は東京の法律事務所でしかできないのですか？

A プレ研修は東京に限らず、全国で実施します。ご希望の地域をお申し出いただければ、できるだけご希望に添った地域の事務所を紹介します。

また、東京にお住まいの方でも、東京以外の地域で活躍する弁護士の姿を見てみたいというご希望がありましたら、ご希望の地域の事務所を紹介します（なお、地域の事務所をご希望された場合の旅費等につきましては、原則として研修者にご負担いただくことになっていますが、一部の事務所では事務所が負担する場合もあります。詳細についてはお問い合わせください）。

Q 一ヵ所だけじゃ物足りない。もっと他の事務所も見てみたい！

A プレ研修は、司法研修所入所前であれば、複数回参加することが可能です。遠慮なくお申し出ください。

Q プレ研修の参加費用はいくらですか？

A 参加費用はいただけません。ですが、交通費等の実費分はご負担していただきます（事務所が負担する場合もありますので、詳細についてはお問い合わせください）。

～青年法律家協会自己紹介～

歴史

青年法律家協会は、1954年「憲法を擁護し、平和と民主主義を守ること」を目的として設立された団体です。創立67年目を迎えました。

会員は2500名

青法協は弁護士、学者、修習生、司法試験合格者及び法科大学院生の会員によって構成されており、現在全国に約2500名の会員がいます。

青法協の組織と活動

青法協は、弁護士学者合同部会、司法修習生各期部会、法科大学院生部会が独立して活動する部会制をとっています。

弁学合同部会には、憲法委員会、司法問題対策委員会、修習生委員会、国際委員会、広報委員会などの委員会が設けられ、各課題に関する問題提起を行っています。

修習生部会も独自に講演会、学習会等を企画しています。

会員の取り組み

各地の会員は、公害・薬害問題や、原発問題、環境問題、医療過誤、消費者問題、外国人の人権、情報公開、戦後補償問題、過労死や解雇等の労働問題、貧困問題、刑事えん罪事件など、様々な人権課題に対し、その中心となって救済活動に取り組んでいます。

プレ研修の中で、きっとあなたにとって興味の持てるテーマが見つかると思います。

〈青年法律家協会弁護士学者合同部会〉

〒160-0004 東京都新宿区四谷2-2-5 小谷田ビル5階

TEL 03-5366-1131 FAX 03-5366-1141

e-mail : bengaku@seihokyo.jp

ウェブサイト <http://www.seihokyo.jp>

Twitter (@seihokyo)

Facebook <https://www.facebook.com/seihokyo>

